

広報
 ICHIKAWA PUBLIC INFORMATION

いちかわ

11月21日
 2009年(平成21年)
 毎月第1~第4土曜日発行
 No. **1355**

発行:市川市
 編集:企画部広報広聴担当
 〒272-8501
 市川市八幡1-1-1
 TEL 047-334-1111
 FAX 047-336-2300
 ホームページ
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

「いちかわ観光・物産案内所」 市川駅北口にオープン!



▲オープンセレモニーでのテープカット
◀施設は市川駅北口に隣接しアクセスは最高



▲市内散策用のガイドマップ。このほか手作りマップも用意しています



▲地場農産物の販売イベントには地元産の新鮮野菜が並び
◀福祉団体では、工芸品やバスケットなど手作りを販売



イベント

福祉団体による
工芸品等の販売(月8回)
11月27日(金)~30日(月)、
12月11日(金)~14日(月)、
12月25日(金)~28日(月)予定

JAA市川市朝市組合による
地場農産物の販売
(月2回程度)

市川の歴史や文化財、特産品などを紹介する「いちかわ観光・物産案内所」が、11月1日、JR市川駅北口前にオープンしました。

これは、市川駅行政サービスセンターの設置に伴い、昨年閉鎖した市民課市川窓口連絡所の施設を利用して、まちの魅力の情報拠点として整備したものです。これまで観光案内は八幡市民談話室や清華園の窓口で行っていましたが、単独の施設としては、この案内所が市内では初めて

となります。

ここでは、県の伝統的工芸品に指定されている「木象嵌」などの展示や、JAA市川市朝市組合による地場農産物や福祉団体による手芸品などの即売イベントも行います。また、他の観光案内所同様に観光マップやガイドブックをそろえ、市内の施設やイベント情報を提供し、依頼に応じてボランティアが市内の観光スポットを案内するサービスなども行っています。

いちかわ観光・物産案内所



市川1-1-1 ☎324-7751
午前10時~午後6時開館
毎月第1月曜日(祝日の場合は翌日)及び年末年始休館

市民や市川を訪れる人々のための新たな情報発信スポットとして、たくさんの方のご利用をお待ちしています。

市政の動き

パブリックコメント
次世代育成支援
行動計画(案)
●12月7日(月)まで

フィリピン台風被害への
支援品・義援金受け付け
●11月30日(月)まで

今週号の紙面から

特集 **自転車**
迷惑・危険な乗り物
にいませんか?
..... 4-5面

●11月29日(日)の
市長選挙投票日
都合の悪い方は期日前投票を
... 2面(お知らせ・選挙)

●第2回プラネタリウム
コンサート
..... 3面(催し・募集)

●健康スポーツ教室を開催
..... 6面(健康・募集)

●市川ゆかりの作家たち
—新収蔵作品を中心に—
..... 8面(文化・催し)

清華園

中山4-14-1 ☎333-6147
午前9時~午後5時(入館4時30分まで)開館。毎週月曜日、年末年始休館

八幡市民談話室

八幡2-4-8 ☎334-5656
午前9時~午後9時開館。毎月最終月曜日及び年末年始休館

案内施設
このほかの観光

新型インフルエンザワクチンの
優先接種
一部の対象者は申請に
より費用免除

●幼児や小学校低学年の接種時期について
接種スケジュールは、本紙10月24日号およびホームページに掲載しているとおり千葉県では12月中旬からですがワクチンの流通や医療機関の対応状況により変更がある場合はホームページなどでお知らせします。

●費用免除について
新型インフルエンザワクチン優先接種対象者のうち市県民税非課税世帯と生活保護受給世帯の方は申請が必要になります。申請受け付け後、費用免除対象者の確認をし、「接種券」を郵送しますので、市内医療機関に提出することで費用が免除されます。なお、別世帯の方が申請する場合には委任状が必要です。

■市県民税非課税世帯の方

優先接種対象者	申請受付開始日	申請窓口
妊婦	受け付け中	保健センター
基礎疾患を有する者	12月7日(月)	南行徳保健センター
1歳から小学校3年生相当	12月21日(月)	市役所保健医療課
1歳未満の小児の保護者等	12月21日(月)	いずれも平日午前9時~午後5時
小学生4~6年生相当	1月4日(月)	
中学生、高校生、高齢者(65歳以上)		

※平成21年1月1日現在、市外に居住している方は、申請の際、前住地の非課税証明書が必要となります。

※申請書は本ホームページからダウンロードできますので郵送でも申請ができます。(〒272-0003 南八幡4-18の8保健センター)

■生活保護受給世帯の方
担当ケースワーカーに連絡ください。

■市外のかかりつけ医療機関で接種する場合
接種費用の実費をお支払いいただいた後申請により還付します。接種費用の領収書、新型インフルエンザ予防接種済証、振込先が確認できるもの(通帳等)、認印を持って、保健センター、市役所保健医療課、南行徳保健センターにおいでください。

■新型インフルエンザワクチン相談窓口
☎7040278 平日午前9時~午後5時